

キャップ野球規則 2022年5月版

1. 試合の目的

- 1.01 キャップ野球は、十分なスペースが取れる任意の屋内の場所で、五人のプレーヤーにより構成された二つのチームの間で、本規則に従って行われる競技である。
- 1.02 攻撃側チームのプレーヤーは、まずバッターが出塁してランナーを塁上に置き、塁上のランナーを本塁まで進塁させて得点することに努める。
- 1.03 守備側チームのプレーヤーは、相手のバッターがランナーとなることを防ぎ、ランナーとなった場合にはその進塁が最小限に留めるように努める。
- 1.04 各チームは、相手チームより多くの得点を記録して、勝利することを目的とする。
- 1.05 正式試合が終わったとき、本規則によって記録した得点の多い方のチームが、その試合の勝者となる。
- 1.06 後述の規則に則ってランナーが本塁まで進塁したとき、そのチームに一点が記録される。

2. 競技場

2.01 『競技場の設定』

競技場は別添の図1, 2のように設定する。

ファウルラインは全長13mとし、ホームベースの辺に沿って直角に交差するものとする。フェンスはフェアゾーンが扇形になるように配置し、その高さは70~80cmを目安にする。パスボールラインは無限長の直線とし、実際に競技場内に示す長さは3mを目安にする。キャッチャーズボックスはバッターズボックスの後方のラインとパスボールライン、またそれらと垂直に交わるラインによって囲まれた領域のことをさす。

それぞれのゾーン上の空間はそのゾーンに属するものとし、アウトライン、ピッチャーズライン上はアウトゾーン、ファウルライン上はフェアゾーンとする。パスボールライン上はパスボールゾーンには含まれない。

また、フェアゾーンとはアウトゾーンとヒットゾーンを合わせた領域のことであり、ファウルゾーンとはファウルラインおよびその延長線とパスボールラインで囲まれた領域とパスボールゾーンを合わせた領域のことを指す。ただし、バッターズボックス内はすべてファウルゾーンとする。

3. 用具

3.01 『キャップ』

キャップは市販の清涼飲料水のペットボトルに付属しているものを用いる。ただし白または白色透明を基調とした色合いであり、材質はプラスチック、形状は円柱形、円となっている面の直径が26ミリメートル以上33ミリメートル未満、円形の面を底面とした際の高さが10ミリメートル以上18ミリメートル未満のものに限る。また、以上の規定を満たすものであっても、著しく破損・変形したものや、加工を施されたものは競技での使用を認めない。

3.02 『バット』

バットは滑らかな円いプラスチック製の棒であり、最も太い部分の直径が66ミリメートル

未満、全長 810 ミリメートル未満であることを必要とする。

3.03 『ホームベース』

五角形の白色マットで表示する。規格は図 2 を参照されたい。

3.04 『ラインテープ』

市販のビニールテープのような、地面（床）の色と混同しない程度の色合い、キャップの進行を阻害しない程度の厚さ、地面（床）にしっかりと固定可能なものを使用する。

3.05 『ユニフォーム』

同一チームの各プレーヤーは、同色、同形、同意匠のユニフォームを着用しなければならない。その際、腕時計やガラスのボタン等光を反射してプレーに支障をきたすおそれのあるもの、また発光するものはつけてはならない。

3.06 『その他の用具』

原則として、攻撃側、守備側の両チームのプレーヤーには、手の形状を大きく変えない範囲での手袋の着用が認められている。（注：目安として、もう一方の手や他者からの補助なしで「ピースサイン」が自然に作れる程度の防具は着用を認める。）またキャッチャーに限っては保護ゴーグルの着用も認められている。プロテクター、レガース等の防具の着用は認めない。ただし、試合を行う両チームの合意があった場合にはその使用を認める。

3.07 『競技場内の用具』

攻撃側、守備側の両チームのプレーヤー、また試合に携わる者は、審判員も含め何人であっても、競技場内には何物も残しておいてはならない。

4. 試合の準備

4.01 『審判員の任務』

審判員は、試合開始前に、次のことをしなければならない。

(A) 競技に使用される用具、およびプレーヤーの装具が、すべて規則にかなっているかどうかを厳重に監視する。

(B) 競技場の各ラインがはっきりと示されているか、またフェンスがある程度綺麗な円弧を描いているかどうかを確かめる。

(C) 主審は各チームのスターティングピッチャーから使用するキャップの予備を最低 2 つ受け取る。試合中、必要に応じてその都度、予備のキャップの補充を要求する。これらのキャップを次の場合に使用する。

- (1) キャップが競技場外へ出た場合。
- (2) キャップが汚れた、または変形、破損した場合。
- (3) バッテリーがキャップの交換を求めた場合。

4.02 『監督』

(A) 各チームは試合開始までに、当該試合の主審に対して監督を指定しなければならない。

(B) 監督は自チームの行動、本規則の厳守、審判員への服従に関しては、全責任を持つ。

(C) 監督が競技場を離れるときは、そのチームから自己の代理者を指定しなければならない。このような監督の代理者は監督としての義務、権利、責任を持つ。代理者を指定しなかった場合、主審がチームの一員を監督の代理者として指定する。

4.03 『打順表』

試合開始までに、下記の一連の動作を行う。

(A) まず各チームはそれぞれ打順表を作成し、監督または監督が指名した者が、当該試合の主審に2通の打順表を手渡す。

(B) 主審に手渡される打順表には、各プレーヤーの守備位置も明記しなければならない。

(C) 主審は受領した打順表の正本が副本と同一であるかの照合、および誤記、記入漏れがないかを確認した後、相手チームの監督にそれぞれ打順表の副本を手交する。主審の手元にあるものが正式の打順表となる。主審による打順表の手交は、それぞれの打順表の確定を意味する。したがって、それ以降、監督がプレーヤーを交代させるには規則に基づいて行わなければならない。

(D) 両チームの打順表が主審に手渡されると同時に、競技場の全責任は、各審判員に託される。そして、その時を期して、主審は競技場の状態などに応じて、試合打ち切りの宣告、試合の一時停止あるいは試合再開などに関する唯一の決定者となる。

4.04 『安全対策』

試合中はユニフォームを着たプレーヤー、監督、審判員、およびその他の従業員のほかは、競技場内に入ってはならない。

4.05 『先攻後攻決め』

どちらのチームが先に攻撃側となるかを決定する。

5. 試合の進行

5.01 『試合の開始』

(A) 守備側チームの各プレーヤーがそれぞれの守備位置につき、攻撃側チームのバッターがバッターズボックス内に位置したとき、主審が「プレイ」を宣告し、試合が開始される。

(B) 主審が「プレイ」を宣告すればボールインプレーとなり、規定によりボールデッドとなるか、または審判員が「タイム」を宣告しない限り、ボールインプレーの状態は続く。

(C) まず、ピッチャーはバッターに投球する。その投球を打つか打たないかはバッターが選択する。

5.02 『守備位置』

(A) 守備側チームのプレーヤーの守備位置の内訳は、ピッチャーが一人、キャッチャーが一人、フィールド上の守備が二人、指名打者が一人である。

(B) 試合開始時、またはピッチャーが投球動作に入るときは、キャッチャーを除くすべてのフィールド上の守備側チームのプレーヤーはヒットゾーンに触れていなければならない。また、キャッチャーはキャッチャーズボックス内に位置しなければならない。

(C) キャッチャーは、ピッチャーが投球動作に入った瞬間から、キャップがピッチャーの手を離れるまでは少なくとも片足をキャッチャーズボックス内に置いていなければならない。これに違反した場合、その投球はボークとなる。その他の場合は、捕球またはプレーのためならいつでもその位置を離れてもよい。

(D) バッテリーを除くすべてのフィールド上の守備側チームのプレーヤーは、キャップがピッチャーの手を離れるまではヒットゾーンに触れていなければならない。これに違反した場合、その投球はボークとなる。

5.03 『ピッチャー』

(A) 正規の投球姿勢

ピッチャーは投球する際、以下の項目、流れを遵守しなければならない。このいずれかに違反した場合、その投球はボークとなる。

(1) ピッチャーズラインに触れ、バッターに面して立つ。

(2) バッターが打撃姿勢をとった後、ピッチャーズラインに触れた状態で両手を身体の前で重ね、完全に動作を静止する。

注 完全静止した際、ピッチャーが両手を身体の前で重ねる位置は常に同じでなければならない。

(3) 投球動作を始める。

注 投球動作を始める前ならば、軸足をピッチャーズラインからフェンスの方向へと離し、投球姿勢を一度解除してよい。

(4) バッターへの投球に関連する動作を起こした後、途中で止めることなく、軸足をピッチャーズライン上から離さないでその投球を完了する。

(B) 準備投球

ピッチャーは、スターティングピッチャーとして初回の守備時に登板する際、あるいは他のピッチャーを救援する際には、キャッチャーを相手に五球を超えない準備投球をすることが許される。また、前の回から引き続いて投球する際には、キャッチャーを相手に三球を超えない準備投球をすることが許される。この間、プレーは停止される。

(C) 両手投げピッチャー

ピッチャーは、主審およびバッターに、各バッターに対する第一球を投じるためにピッチャーズラインに触れる際、どちらの手で投球するのかを明らかにしなければならない。またピッチャーは、バッターがアウトになるか、ランナーになるか、バッターに代打者が出るか、あるいはピッチャーが負傷するまでは、投球する手を変えることはできない。ピッチャーが負傷したために、同一バッターの打撃中に投球する手を変えれば、そのピッチャーは以降再び投球する手を変えることはできない。ピッチャーが投球する手を変えたときには、準備投球は認められない。

投球する手の変更は、主審にはっきりと示さなければならない。

5.04 『バッター』

(A) 打撃の順序

(1) 攻撃側チームのプレーヤーは、そのチームの打順表に記載されている順序に従って打たなければならない。

(2) 試合中、打撃順の変更は認められない。しかし、打順表に記載されているプレーヤーが控えのプレーヤーと代わることは許される。ただし、その控えのプレーヤーは退いたプレーヤーの打撃順を受け継がなければならない。

(3) 第2回以降の各回の一人目のバッターは、前回正規に打撃を完了したバッターの次の打順のものである。

(B) バッターの義務

(1) バッターは自分の打順がきたら、速やかにバッターズボックスに入って打撃姿勢をとらなければならない。

(2) バッターは、ピッチャーが投球動作を始めた場合には、バッターズボックス外に出る

ことや、打撃姿勢をやめることは許されない。バッターが本項に違反した際、ピッチャーが投球すれば主審はその投球によってボールまたはストライクを宣告する。

(3) バッターがバッターズボックス内で打撃姿勢をとろうとしなかった場合、主審はストライクを宣告する。この場合は、ボールデッドとなる。このペナルティの後、バッターが正しい打撃姿勢をとれば、その後の投球は、その投球によってボールまたはストライクがカウントされる。バッターがこのようなストライクを3回宣告されるまでに、打撃姿勢をとらなかったときは、アウトが宣告される。

(4) バッターズボックスルール

(a) バッターは打撃姿勢をとった後は、次の場合を除き、少なくとも一方の足をバッターズボックス内に置いていなければならない。

(i) バッターが投球に対してバットを振った場合。

(ii) チェックスイングが審判員にリクエストされた場合。

(iii) バッターが投球を避けてバランスを崩すか、バッターズボックス外に出ざるを得なかった場合。

(iv) いずれかのチームのメンバーがタイムを要求し認められた場合。

(v) ワイルドピッチ、またはパスボールが発生した場合。

(vi) ピッチャーがキャップを受け取った後マウンドを大きく離れた場合。

(vii) キャッチャーが守備のためのシグナルを送るためにキャッチャーズボックス外に出た場合。

(b) バッターは、次の目的でタイムが宣告されたときは、バッターズボックス外に出ることができる。

(i) 負傷または負傷の可能性がある場合。

(ii) プレーヤーの交代。

(5) バッターは、正規の打撃姿勢をとるためには、バッターズボックス内にその両足を置くことが必要である。バッターズボックスのラインは、バッターズボックスの一部とみなす。

(C) 打撃の完了

バッターは、アウトになるか、進塁権を得たときに、打撃を完了したことになる。

5.05 ストライクカウント

キャップ野球において、ピッチャーの投じたキャップがバットに触れることなく次の条件のいずれか、または両方を満たしていた場合、その投球をストライクとし、どちらも満たしていないものをボールとする。

(1) バッターが投球に対してバットを振った場合。

(2) キャップが一度も地面（床）や壁、プレーヤーに触れることなくストライクゾーンを通過していた場合。

注 ストライクゾーンを通過した後に初めて地面（床）や壁、プレーヤーに触れた投球はストライクとする。

なお、ストライクゾーンとは、

(a) ホームベースの上部

(b) バッターの膝頭の下部より上、バッターの肩の上部と腰の上部をむすんだ中間点より下

の両方を満たしている空間である。(図3参照)

また、ランナーがいない際に審判員によってボークが宣告された場合、その投球はボールとなる。

5.06 『打撃結果』

(A) ファウル、フェア

キャップ野球において、ピッチャーの投じたキャップがバットに触れた場合、次の条件のうち少なくとも一つを満たすものをファウル、そうでないものをフェアとする。

(1) 打球が守備側チームのプレーヤーに触れる前に、ヒットゾーン内を通過することなくファウルゾーン内で壁に触れた場合。

(2) 打球が守備側チームのプレーヤーに触れる前に、ファウルゾーン内で天井またはバッターに触れた場合。

(3) 打球が守備側チームのプレーヤーにアウトラインおよびその延長線よりも本塁側のファウルゾーン内、ノーバウンドで接触し、その後捕球されなかった場合。

(4) 打球がアウトラインおよびその延長線よりも本塁側のファウルゾーン内、一度地面(床)に触れた状態で、守備側チームのプレーヤーに触れた場合。

(5) 打球がアウトラインおよびその延長線を越えることなく、また守備側チームのプレーヤーに触れる前に、アウトラインおよびその延長線よりも本塁側のファウルゾーン内で完全に静止した場合。

(6) 打球が守備側チームのプレーヤーに触れる前に、アウトラインおよびその延長線よりも本塁側で一度地面(床)に触れ、アウトラインおよびその延長線を初めてファウルゾーン側で越えた場合。

(7) 打球がアウトラインおよびその延長線よりも本塁側で一度も地面(床)に触れることなく、守備側チームのプレーヤーにアウトラインおよびその延長線よりもフェンス側のファウルゾーン内、ノーバウンドで接触し、その後捕球されなかった場合。

(8) 打球がアウトラインおよびその延長線よりもフェンス側のファウルゾーン内の地面(床)に初めて触れた場合。

(9) 打球が一度も地面(床)に触れることなく、フェアゾーン内のフェンスおよびフェンスの上部の空間の外側を通過した場合。

バッターがファウルとなる打球を打った際、ストライクカウントが2未満であった場合はストライクカウントを一つ増やす。2以上であった場合、ストライクカウント・ボールカウントの増減はない。

(B) ヒット

バッターの打った打球がフェアの場合、次の条件のうち少なくとも一つを満たした打球はヒットとなり、5.07条に従ってバッターとランナーに進塁権が与えられる。

(1) バッターの打った打球がヒットゾーンの地面(床)に触れた、または一度地面(床)に触れてからヒットゾーンに触れた場合。

(2) バッターの打った打球がフェンスに触れた、または越えた場合。

(3) バッターの打った打球に対して守備側チームのプレーヤーがヒットゾーン内、ノーバウンドで接触し、その後捕球されなかった場合。

注 キャップ野球における捕球とは、守備側チームのプレーヤーがその体をもって打球の

動きを停止させることを言う。手以外の部分（足、腕、腹など）でキャップの動きを停止させた場合であっても、それは捕球されたとみなす。ただし、キャップが壁や地面（床）、審判員に触れた場合、それは捕球されたと認めない。またキャップに触れると同時に、あるいはその直後に他のプレーヤーや壁と衝突したり倒れたりした結果落球した場合、それは捕球されたと認めない。

注 (3)で捕球された場合であっても、捕球したプレーヤーごとフェンスを越えた場合は、(2)が適用されヒットとなる。守備側チームのプレーヤーが打球を捕球し、その後フェンスに接触し、動かした又は倒した場合は、審判員はフェンスが地面（床）に固定されているものとして考え、その打撃結果を判断する。

注 審判員によってボークが宣告された際の打撃結果がヒットである場合、ボークではなくヒットの際の処理が適用される。

(C) アウト

バッターは、次の場合、アウトになる。

(1) バッターがフェアゾーン内に打った打球が、ヒットでなかった場合。

(2) バッターがファウルゾーン内に打った打球を、守備側チームのプレーヤーがノーバウンドで接触し、その後捕球した場合。

注 バッターの打った打球で、投球の勢いを損なわず、またその軌道を変えないと審判員が判断した場合、守備側チームのプレーヤーが捕球してもアウトにはならず、代わりにストライクが宣告される。

(3) バッターが一度打った打球を故意にもう一度打った又は打とうとした場合。

(4) 審判員によって第三ストライクが宣告され、キャッチャーがその投球を捕球またはパスボールゾーンに触れずに完全に止めた場合。

注 第三ストライクが宣告された際、その投球をキャッチャーが捕球することなく、そのキャップがパスボールゾーンに触れた場合、バッターはアウトにならず、バッターに一つ進塁権が与えられる。(5.07条参照)

バッターがアウトになった場合、バッターとランナーに進塁権は与えられない。

(D) その他

(1) バッターの打った打球がフェアゾーン内の天井に当たった場合は、アウトゾーン内の天井ならばアウトとする。ヒットゾーン内の天井でノーバウンドの打球ならば、天井がなかったと仮定した際にフェンスを越えないと審判員が判断した場合はバッターとランナーにそれぞれ二つずつ進塁権を与え、越えると判断した場合は四つずつ進塁権を与え、またヒットゾーン内の天井で一度地面（床）に触れた打球ならば、天井がなかったと仮定した際にフェンスを越えないと審判員が判断した場合はバッターとランナーにそれぞれ一つずつ進塁権を与え、越えると判断した場合は二つずつ進塁権を与え、5.07条に従って処理を完了するものとする。

(2) 守備側チームのプレーヤーが身に着けていたもの（眼鏡等）を投げつけて、意図的に打撃結果を変えた際は、その打球が本来であればノーバウンドでフェンスを越えないと審判員が判断した場合はバッターとランナーにそれぞれ三つずつ進塁権を与え、越えると判断した場合は四つずつ進塁権を与え、5.07条に従って処理を完了するものとする。

(3) 第三者などの介入により打撃結果の判定が困難である場合は審判員の判断による。

5.07 『進塁、得点』

(A) 打撃結果に伴う進塁

(1) 次の場合、バッターとランナーにそれぞれ一つずつ進塁権が与えられる。

(a) 打球がヒットとなり、且つ下記(2)～(4)の条件を満たしていない場合。

(2) 次の場合、バッターとランナーにそれぞれ二つずつ進塁権が与えられる。

(a) 打球が一度でも地面（床）に触れ、且つフェンスに触れた場合。

(b) 打球が一度でも地面（床）に触れ、且つフェンスを越えた場合。

(3) 次の場合、バッターとランナーにそれぞれ三つずつ進塁権が与えられる。

(a) 打球が一度も地面（床）に触れることなくフェンスに触れ、かつフェンスを越えなかった場合。

(4) 次の場合、バッターとランナーにそれぞれ四つずつ進塁権が与えられる。

(a) 打球が一度も地面（床）に触れることなくフェンスを越えた場合。

また次の場合、バッターにのみ進塁権が一つ与えられる。

(i) バッターがアウトとなる前にピッチャーがボールとなるキャップを四球投じた場合。

(ii) バッターが打とうとしなかった投球がバッターの首または首より上の部位に触れた場合。

ただし、地面（床）に触れない投球がストライクゾーンを通過して（ii）をみたす場合はすべてストライクが宣告される。ストライクゾーンを通過せずともバッターがこれを避けようとしなかったと審判員が判断した場合はすべてボールが宣告される。

(iii) 守備側チームのプレーヤーがバッターを妨害した場合。

しかし、妨害にもかかわらずプレーが続行された場合、攻撃側チームの監督はそのプレーが終わった後、直ちに妨害行為に対するペナルティの代わりにそのプレーを生かす旨を主審に通告することができる。なお、いったん通告したら、これを取り消すことはできない。

(B) 打撃結果を伴わない進塁

次の場合、塁上のランナーにそれぞれ一つずつ進塁権が与えられる。

(1) ピッチャーの投じたキャップをキャッチャーが捕球することができず、そのキャップがボールインプレー中にパスボールゾーンに触れてパスボールとなった場合。

(2) 審判員によりボークを宣告された場合。

上記(1)(2)が起こった際にランナーが三塁にいた場合、そのランナーを本塁へと進塁させ、攻撃側チームに一点を加える。

(C) 進塁操作

上記(A)(B)のいずれかに該当するプレーが発生したとき、進塁操作を行う。

進塁操作の手順は以下のとおりである。

(1) 進塁権を持つプレーヤーを、それぞれ進塁権の数だけ先の塁へ進める。この際、本塁へとランナーが進塁した場合、攻撃側チームに一点を追加する。

(2) (1)の操作を終えて一、二、三塁上に二人以上のランナーがいる状態である場合、先にその塁にいたランナーに一つ進塁権を与え、一つ先の塁へ進塁させる。この際、本塁へとランナーが進塁した場合、攻撃側チームに一点を追加する。

(3) 同一の塁上に二人以上のランナーがいなくなるまで(2)の操作を繰り返す。

5.08 『プレーヤーの交代』

(A) プレーヤーの交代は試合中ボールデッドのときなら、いつでも許される。代わって出場したプレーヤーは、そのチームの打撃順に従って、退いたプレーヤーの順番を受け継いで打つ。

(B) 監督は、プレーヤーの交代があった場合には、直ちにその旨を主審に通告し、あわせて打撃順のどこに入れるかを示さなくてはならない。

注 守備側チームのプレーヤーが二人以上同時に代わって出場したときは、その代わって出場したプレーヤーが守備位置に着く前に、監督は直ちにそのプレーヤーの打撃順を主審に示さなくてはならない。

(C) いったん試合から退いたプレーヤーは、その試合に再出場することはできない。すでに試合から退いたプレーヤーが何らかの形で試合に再出場しようとする、または再出場した場合、審判員はその不正に気付く、または他のチームのプレーヤーに指摘されたら、直ちに当該プレーヤーを試合から除くように監督に指示しなければならない。その指示がプレーの開始前になされたときは、退いたプレーヤーに代わって出場しているべきプレーヤーの出場は認められる。しかし、その指示がプレーの開始後になされたときは、すでに試合から退いているプレーヤーを試合から除くと同時に、退いたプレーヤーに代わって出場しているべきプレーヤーも試合から退いたものとみなされ、試合に出場することはできない。

(D) 試合開始時の打順表に記載されたピッチャーは、試合の最初のバッターまたは代打者が、アウトになるか一塁に達するまで投球する義務がある。ただし、そのピッチャーが負傷または病気のために、それ以降ピッチャーとしての競技続行が不可能になったと主審が認めた場合を除く。

(E) あるピッチャーに代わって救援に出たピッチャーは、そのときのバッターまたは代打者がアウトになるか一塁に達するか、あるいは攻守交代になるまで投球する義務がある。ただし、そのピッチャーが負傷または病気のために、それ以降ピッチャーとしての競技続行が不可能になったと主審が認めた場合を除く。

(F) 規則 (D)、(E) で代わることが許されていないピッチャーに代わって他のプレーヤーが出場した場合には、審判員は、本条を正しく適用するために、正規のピッチャーに試合に戻ることを命じなければならない。

万一、誤って出場したピッチャーが指摘されないままバッターへ一球を投じるかまたは塁上のランナーがアウトになった場合には、そのピッチャーは正当化されて以降のプレーはすべて有効となる。

(G) プレーヤーの守備位置の変更は、試合から退かない限り何度でも行うことができるが、ピッチャーについてはその限りではない。

一度ピッチャーとしてバッターに対して投球を行ったプレーヤーA が他のピッチャーB と交替した場合、A は、その他の守備位置で試合に出場していたとしても、その試合中ピッチャーとして再度登板することはできない。

(H) キャップ野球においては、指名打者も守備位置の一つとして扱う。そのため、守備として試合開始時に出場していたプレーヤーA が指名打者となること、またそのプレーヤーが再び守備に就くことも可能である。

5.09 『ボールデッド』

(A) キャップ野球においては、次の場合にプレーが止まり、ボールデッドとなる。

(1) 打席に立っているバッターの打撃結果が確定した場合。

(2) 審判員がタイムを宣告した場合。

(3) 妨害行為が発生した場合。(6.01条参照)

(4) ピッチャーの投じたキャップがバッターに触れた場合。

(5) ピッチャーの投じたキャップをキャッチャーが捕球することができず、そのキャップがボールインプレー中にパスボールゾーンに触れてパスボールとなった場合。

注 (1)の規定のため、打撃結果が確定した投球ではパスボールは発生しない。また投球が審判員に当たった場合、それがパスボールであるかどうかは主審が判断する。

(B) 審判員が試合を停止するときは、「タイム」を宣告する。主審が「プレイ」を宣告したときに停止状態は終わり、試合が再開される。「タイム」の宣告から「プレイ」の宣告までの間、試合は停止される。

(C) 次の場合、主審は「タイム」を宣告しなければならない。

(1) 天候、暗さのためなどでこれ以上試合を続行するのは不可能であると主審が認めた場合。

(2) 突発事故によりプレーヤーがプレーできなくなるかあるいは審判員がその職務を果たせなくなった場合。

(3) 監督がプレーヤーを交代させるため、またはプレーヤーと協議するために「タイム」を要求した場合。

注 監督はプレーが行われていないときに、「タイム」を要求しなければならない。ピッチャーが投球動作に入った後は、その投球がキャッチャーに到達するか、またはバッターの打撃が完了するまでタイムを要求することはできない。なお、「タイム」が発効するのは「タイム」が要求されたときではなく、審判員が「タイム」を宣告した瞬間からである。

(4) 審判員がキャップを検査する必要があるか、監督と打ち合わせをするためか、またはこれに準ずる理由のある場合。プレー中に投球、打撃、あるいは守備の結果としてキャップが破損している恐れがあると審判員が判断した場合もこれに当たる。

6. 反則行為

6.01 『妨害』

(A) バッターの妨害

次の場合は、バッターによる守備妨害行為となる。

(1) バッターがキャッチャーの捕球を明らかに妨げた場合。

その投球にはストライクが宣告され、投げられたキャップがパスボールゾーンに触れてもパスボールは発生しない。

(2) バッターの打った、まだ打撃結果のついていないキャップの進路を、どんな方法であろうとも故意に狂わせた、またはそれを守備するプレーヤーを明らかに邪魔した場合。ボールデッドとなり、バッターはアウトになる。

(B) 守備側の権利優先

攻撃側チームのプレーヤーは、守備側チームのプレーヤーの守備を妨げないように、必要に応じて自己の占めている場所を譲らなければならない。これを妨害した場合、ボールデッドとなって、バッターはアウトとなる。

注 たとえば、バッターがファウルフライを打ち、取り残されたバットに守備側チームのプレーヤーがつかず捕球し損ねた場合、審判員が守備妨害と判断すればバッターはアウトになる。

(C) 守備側チームのプレーヤーの妨害

守備側チームのプレーヤーが、バッターの打撃を妨害した場合、打撃妨害行為となりバッターに一つ進塁権が与えられる。(5.07条参照)

注 バッターがバットを振った際、キャッチャーの手に当たった場合は、普通バットの振り始めなら打撃妨害、振り終わりなら守備妨害を適用する。ただし、審判員は状況に応じてこれを判断する。

(D) その他の妨害

打撃、守備に関して上記以外の明らかな妨害行為があった場合、審判員は、もし妨害がなかったら競技はどのようになったかを判断して、ボールデッド後の処置をとる。

6.02 『ピッチャーの反則行為』

(A) ボーク

塁にランナーがいるときは、次の場合ボークとなる。

(1) ピッチャーズラインに触れているピッチャーが、5.03条(A)の項目のいずれかに違反した場合。

(2) ピッチャーが反則投球をした場合。

(3) ピッチャーが不必要に試合を遅延させた場合。

(4) ピッチャーがキャップを持たないで、ピッチャーズラインに立つか、これをまたいで立つか、あるいはピッチャーズラインに触れないで投球に関連する動作をした場合。

(5) ピッチャーズラインに触れているピッチャーがキャップを落とした場合。

注 ピッチャーの投じたキャップがフェアゾーン内に止まった場合も(5)を適用する。

(6) ピッチャーがキャッチャーズボックス外にいるキャッチャーに投球した場合。

(7) バッテリーを除くフィールド上の守備側チームのプレーヤーが、キャップがピッチャーの手を離れる前にヒットゾーンに触れていなかった場合。

(A) 項各規定によってボークが宣告された際、ボールデッドとなり、ペナルティとして塁上のランナーにそれぞれ一つずつ進塁権が与えられる(5.07条(B)(2)参照)。

ただし、ボークにもかかわらずバッターが進塁し、かつ、他のランナーが少なくとも一つの塁を進んだ時には、このペナルティを適用せず、プレーを続行する。

(B) 反則投球

塁にランナーがいないときに、ピッチャーが反則行為をした場合、その投球はボールとなる。ただし、その投球でバッターが進塁した場合は除く。

(C) ピッチャーの禁止事項

ピッチャーは次のことを禁じられる。

(1) 投球する手指や使用するキャップに異物や傷をつけること。

(2) バッターを狙って投球すること。

(3) バッターがバッターズボックス内で打撃姿勢をとっているときに、故意に試合を遅延させること。

(4) 3.01条に違反するキャップを使用すること。

(5) ボールインプレー中に競技場内にキャップを複数個持ち込むこと。
このような反則行為が起きたと審判員が判断した場合、審判員は次のうちのいずれかを選ぶことができる。

(a) そのピッチャーまたはそのピッチャーとそのチームの監督とを試合から除く。

(b) そのピッチャーと両チームの監督に、再びこのような行為が行われたら、そのピッチャー（またはそのピッチャーの後に出場したピッチャー）と監督を退場させる旨の警告を発する。

審判員は、反則行為が起きそうな状況であると判断したときには、試合開始前、あるいは試合中を問わず、いつでも両チームに警告を発することができる。

また、主審が違反を宣告したにもかかわらずプレーが続けられたときには、攻撃側チームの監督はそのプレーが終わってから直ちにそのプレーを生かす旨を主審に通告することができるが、バッターが進塁した時には反則と関係なくプレーは続行される。ただし、この場合でもピッチャーの反則行為が消滅するわけではない。攻撃側チームの監督がそのプレーを生かすことを選択しなかった場合は、主審はランナーがいなければボールを宣告、ランナーがいればボークとなる。

ピッチャーが各項に違反したかどうかは審判員が唯一の決定者である。

6.03 『バッターの反則行為』

(A) バッターの反則行為によるアウト

次の場合、バッターは反則行為でアウトになる。

(1) バッターが片足または両足を完全にバッターズボックス外に置いて打った場合。

(2) ピッチャーが投球姿勢にはいったとき、バッターが一方のバッターズボックスから他方のバッターズボックスに移った場合。

(3) バッターがいかなる方法であろうとも、キャップの飛距離を伸ばしたり、異常な反発力を生じさせるように改造、加工したと審判員が判断するバットを使用したり、使用しようとした場合。

(4) 打順表に記載されたその番の正規プレーヤー以外のプレーヤー（非正規プレーヤー）が、打撃を完了したことが守備側チームからのアピールで判明した場合。

注1 非正規プレーヤーの打撃完了前ならば、正規プレーヤーがストライクおよびボールのカウントを受け継いで、これに代わって打撃につくことはできる。

注2 アピールのタイミングは、非正規プレーヤーの打撃完了後から、次のバッターに対するピッチャーの投球前である。

注3 守備側チームからのアピールがなかった場合、非正規プレーヤーはその番の正規プレーヤーとして認められ、試合は続行される。

6.04 『競技中のプレーヤーの禁止事項』

(A) 両チームの監督及びプレーヤーは、どんなときでも、競技場のいかなる場所でも、次の行為は禁止される。

(1) 言葉、サインを用いて、観衆に騒ぎ立たせるようにあおる、あおろうとすること。

(2) どんな方法であろうとも、相手チームのプレーヤー、審判員または観衆に対して、悪口や暴言を吐くこと。

(3) ボールインプレー中に「タイム」と叫ぶか、他の言葉または動作で明らかにピッチャ

一にボークを行わせようと企てること。

(4) どんな形であろうとも、審判員に故意に接触すること。(審判員の身体に触れることはもちろん、審判員に話しかける、馴れ馴れしい態度をとること)

(5) 公序良俗に反する服装や行為をすること。

(B) フィールド上の守備側チームのプレーヤーはボールインプレー中に、キャップを隠し持つ、また競技場内にキャップを複数個持ち込んではいならない。

(C) 守備側チームのプレーヤーはスポーツ精神に反する意図で故意にバッターを惑わしてはいならない。

(D) 試合から除かれた監督及びプレーヤーは、以後その試合に携わってはならない。

7. 試合の終了

7.01 『正式試合』

(A) 正式試合は、通常6イニングから成るが、次の例外がある。

すなわち同点のために試合が延長された場合、あるいは試合が次の理由によって短縮された場合である。

(1) 後攻チームが6回裏の攻撃の全部、または一部を必要としない場合。

(2) 主審がコールドゲームの宣告をした場合。

また、両チームが6回の攻撃を完了してなお得点が等しいときは、さらに回数を重ねていき、以下の場合に試合を終了する。

(i) 延長回の表裏を終わって、先攻チームの得点が後攻チームの得点より多い場合。

(ii) 後攻チームが延長回の裏の攻撃中に決勝点を記録した場合。

(C) また、一方のチームが次の事を行った場合は、相手チームに勝利が与えられる。

(1) 主審が試合の打ち切りを宣告していないにもかかわらず、試合の続行を拒否した場合。

(2) 審判員が警告したにもかかわらず、故意または執拗に反則行為を繰り返した場合。

8. 審判員

8.01 『審判員の権限』

(A) 審判員は、本公認規則に基づいて、試合を主宰するとともに、試合中、競技場における規律と秩序とを維持する責にも任ずる。

(B) 各審判員は、本規則を厳格に適用する権限を持つとともに、その責にも任ずる。

(C) 審判員は、本規則に明確に規定されていない事項に関しては、自己の裁量に基づいて、裁定を下す権能が与えられている。

(D) 審判員は、両チームの監督及びプレーヤーが裁定に異議を唱えたり、スポーツマンらしくない行動をとったりした場合には、その出場資格を奪って、試合から除く権限を持つ。審判員がボールインプレーのときにプレーヤーの出場資格を奪った場合、そのプレーが終了して、初めてその効力が発生する。

8.02 『審判員の裁定』

(A) 打球がフェアかファウルか、投球がストライクかボールか、打撃結果が何であるかという裁定に限らず、審判員の判断に基づく裁定は最終のものであるから、両チームの監督及びプレーヤーがその裁定に対して、異議を唱えることは許されない。

(B) 審判員の裁定が規則の適用を誤って下された疑いがあるときには、監督だけがその裁定を規則に基づく正しい裁定に訂正するように要請することができる。しかし、監督はこのような裁定を下した審判員に対してだけアペールすることが許される。

(C) 審判員がその裁定に対してアペールを受けた場合は、最終の裁定を下すにあたって、他の審判員の意見を求めることはできる。審判員が協議して先に下した裁定を変更する場合、審判員はすべての処置をする権限を有する。この審判員の裁定に、両チームの監督及びプレーヤーは異議を唱えることはできない。異議を唱えれば、試合から除かれる。投球カウントの誤りの訂正は、ピッチャーが次のバッターに一球を投じるまで、またはインニングや試合の最終バッターの場合には守備側チームの全プレーヤーがフェアゾーンを離れるまでに行わなければならない。

注1 監督は、審判員にプレー及び裁定を変更した理由について説明を求めることはできる。

注2 ハーフスイングの際、主審がストライクと宣告しなかった時だけ、監督またはキャッチャーは振ったか否かについて、副審のアドバイスを受けるよう主審に要請することができる。主審はこのような要請があれば、副審にその裁定を一任しなければならない。

8.03 『主審、副審、線審の任務』

(A) 主審は、キャッチャーの後方に位置し、その任務は次の通りである。

(1) 試合の適切な運行に関するすべての権限と義務を持つ。

(2) キャッチャーの後方に位置し、ボールかストライクかを宣告し、かつそれをカウントする。

(3) 通常線審によって宣告される場合を除いて、フェアとファウルを宣告する。

(4) 塁にランナーがいる場合、ピッチャーの投じたキャップをキャッチャーが捕球することができず、そのキャップがボールインプレー中にパスボールゾーンに触れた時はパスボールを宣告する。また第三ストライクとなった投球がパスボールゾーンに触れたか否かも確認する。(5.08条(A)注 参照)

(5) バッターに関するすべての裁定を下す。

(6) 通常線審が行うものとされているものを除いたすべての裁定を下す。

(7) 特定の時刻に競技を打ち切ることが決められている場合には、試合開始前にその事実と終了時刻を公表する。

(8) 公式記録員に打撃順を知らせる。また出場プレーヤーに変更があれば、その変更を知らせる。

(9) 主審の判断で特別フィールドルールを発表する。

(B) 副審は、バッターの入っているバッターズボックスの反対側の、ホームベースから十分離れた場所で、投球の高さにおけるとっさの裁定を下すのに最適と思われる位置を占め、その任務は次の通りである。

(1) 投球の高さを裁定し、ボールかストライクかを主審に伝える。

注 その投球がボールかストライクかの最終的な決定権は主審にある。あくまで参考という形で主審にボールかストライクかを伝える。

(2) ハーフスイングの際、主審からのリクエストがあれば、直ちに裁定を下す。この副審の裁定は最終のものである。

(3) タイム、ボーク、反則投球またはプレーヤーによるキャップの損傷、汚色の宣告について、主審と同等の権限を持つ。

(4) この規則を施行するにあたって、あらゆる方法で主審を援助し、規則の施行と規律の維持については、主審と同等の権限を持つ。

(C) 線審は、アウトラインとファウルラインの交点付近のファウルゾーン内で、打撃結果におけるとっさの裁定を下すのに最適と思われる位置を占め、その任務は次の通りである。

(1) 打球がフェアかファウルか、またその打撃結果を宣告する。

(2) 守備側チームのプレーヤーが、キャップがピッチャーの手を離れるまでヒットゾーンに触れているか否か確認する。

(3) 8.03 条(B)の(3)(4)と同じ任務を受け持つ。

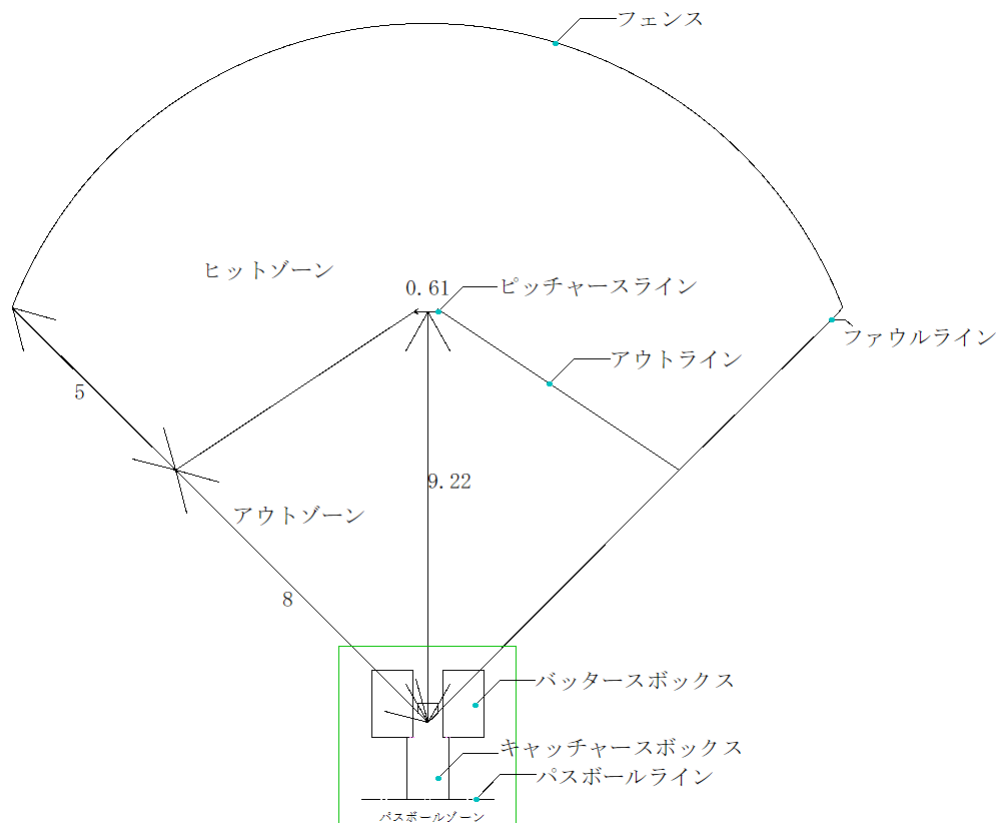


図1. フィールド概要 (単位:m)

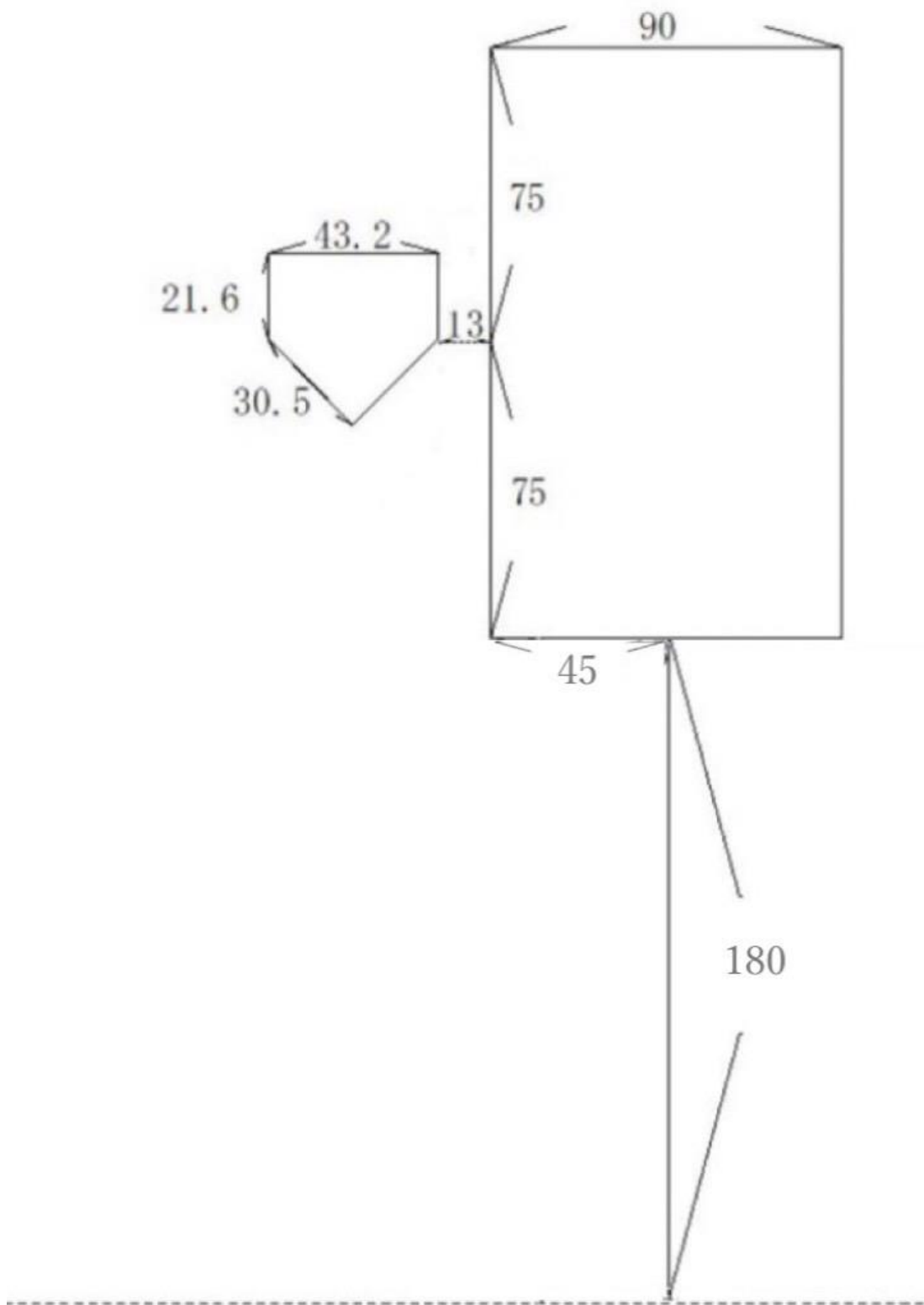


図2. ホームベース付近のフィールド概要 (単位: cm)

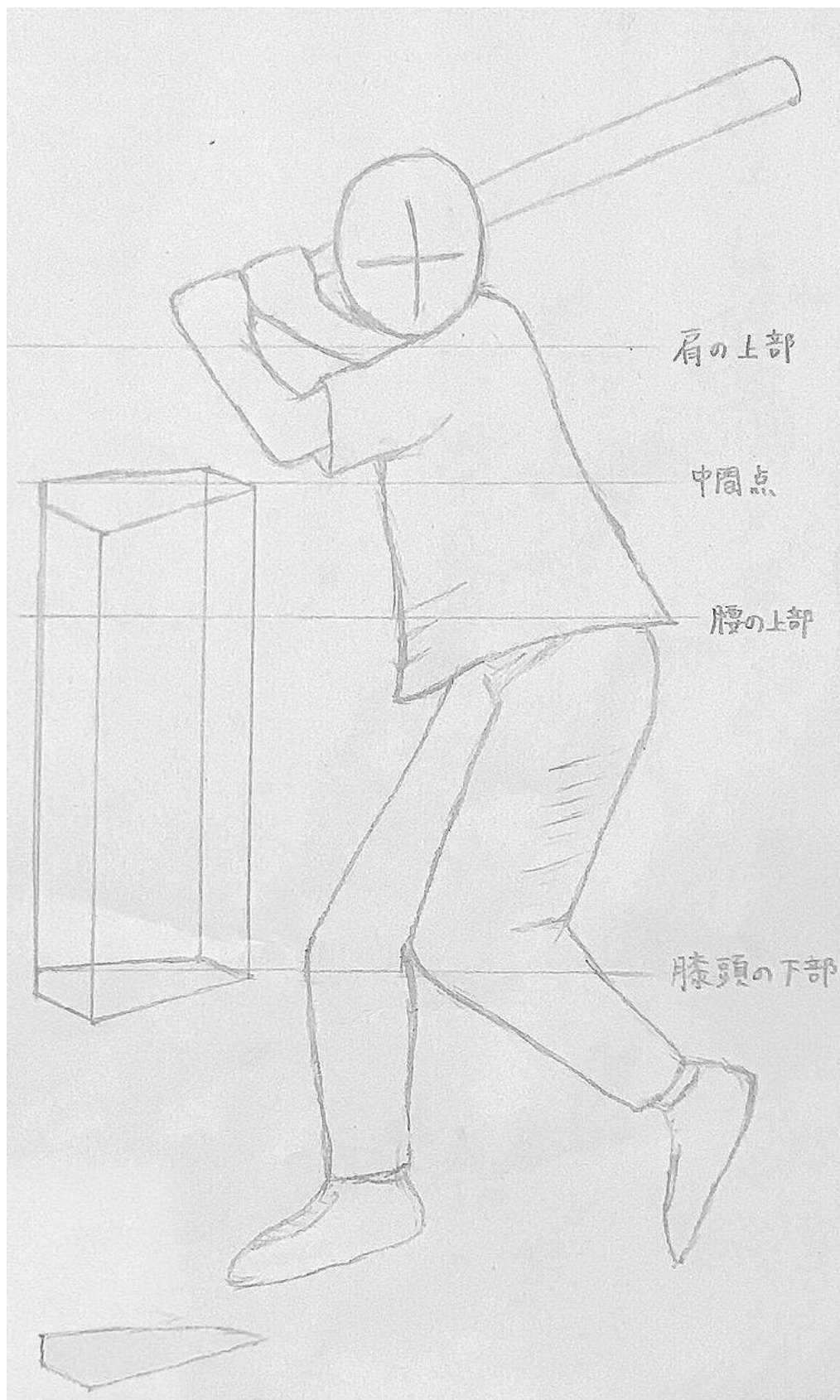


図3. ストライクゾーン